



栃木県公報

平成31(2019)年
2月12日(火)
第3063号

目 次

告 示

- 生活保護法による指定医療機関の指定..... 97
- 同..... 98
- 生活保護法による指定施術機関の指定..... 98
- 生活保護法による指定医療機関の名称等の変更..... 98
- 生活保護法による指定医療機関の事業の廃止..... 99
- 生活保護法による指定医療機関の指定辞退..... 99
- 児童福祉法による指定障害児通所支援事業者の指定..... 99
- 道路の供用開始..... 100

公 告

- 公共測量の実施..... 100

調 達 等 公 告

- 入札公告（特定調達公告）..... 101

告 示

栃木県告示第56号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成31（2019）年 2月12日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
平成30（2018）年 9月1日	柏瀬歯科医院	足利市葉鹿町383-5
平成31（2019）年 1月1日	平田薬局村上店	佐野市村上町21-1
平成30（2018）年 12月1日	ウエルシア薬局鹿沼蓬萊店	鹿沼市蓬萊町1011-1
平成30（2018）年 12月1日	祇園薬局	下野市祇園1-2-1
平成31（2019）年 1月1日	ウエルシア薬局上三川しらさぎ店	河内郡上三川町しらさぎ2丁目32番地23

栃木県告示第57号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成31 (2019) 年 2月12日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

指定年月日	名 称	所 在 地
平成26 (2014) 年 7月1日	ながしま歯科・口腔外科クリニック	足利市里矢場町2019-1
平成26 (2014) 年 7月1日	メルシー薬局	塩谷郡高根沢町大谷330-4

栃木県告示第58号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第55条第1項の規定により医療扶助又は医療支援給付のための施術を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

平成31 (2019) 年 2月12日

栃木県知事 福 田 富 一

指定年月日	施 術 者		施 術 所	
	氏 名	住 所	名 称	所 在 地
平成30 (2018) 年 11月1日	落合 義人	-	おちあい整骨院	栃木市片柳町2-3-46

栃木県告示第59号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の名称等を次のとおり変更した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成31 (2019) 年 2月12日

栃木県知事 福 田 富 一

病院、診療所又は薬局

変更年月日	名 称	所 在 地
平成31 (2019) 年 1月1日	上石せぼね・骨そしょう症クリニック (上石クリニック)	佐野市高萩町1332-3
平成30 (2018) 年 10月1日	にし内科ハートクリニック (西内科医院)	さくら市氏家3390-5

(注) 表中の()内は変更前のもの

栃木県告示第60号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成31(2019)年2月12日

栃木県知事 福田 富一

病院、診療所又は薬局

廃止年月日	名 称	所 在 地
平成30(2018)年 8月31日	柏瀬歯科医院	足利市葉鹿町383-5
平成30(2018)年 12月21日	ペンギン歯科	那須塩原市弥生町1-23
平成30(2018)年 11月30日	祇園薬局	下野市祇園1-2-1

栃木県告示第61号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第51条第1項の規定により次の指定医療機関から指定辞退の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

平成31(2019)年2月12日

栃木県知事 福田 富一

辞退年月日	名 称	所 在 地
平成30(2018)年 12月1日	入野歯科医院	栃木市今泉町2-8-23
平成31(2019)年 3月31日	あおぞら歯科	小山市城北6-8-8

(保健福祉課)

栃木県告示第62号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項に規定する指定障害児通所支援事業者を指定したので、同法第21条の5の25の規定により次のとおり公示する。

平成31(2019)年2月12日

栃木県知事 福田 富一

事業所番号	事 業 所		事 業 者		指 定 の 年 月 日	サ ー ビ ス の 種 類
	名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の所在地		
0950200188	きらめき	足利市朝倉町	株式会社シャ	足利市丸山町	平成 31	児童発達支

		2-13-2	インハーツ	682-16	(2019) 年 2 月 1 日	援 放課後等デ イサービス
--	--	--------	-------	--------	---------------------	---------------------

(障害福祉課)

栃木県告示第63号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。

その関係図面は、栃木県県土整備部道路保全課において、平成31（2019）年2月12日から同年3月13日まで一般の縦覧に供する。

平成31（2019）年2月12日

栃木県知事 福 田 富 一

整理番号	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	供用開始の期日
	一般国道121号	真岡市飯貝字一斗内624から 真岡市飯貝字花の木367まで	平成31（2019）年 2月12日
	一般国道121号	芳賀郡益子町大字益子2003から 芳賀郡益子町大字益子2774-1まで	平成31（2019）年 2月12日
	一般国道121号	芳賀郡益子町大字益子2774-1から 芳賀郡益子町大字益子2775-6まで	平成31（2019）年 2月12日
	一般国道121号	芳賀郡益子町大字益子2772-1から 芳賀郡益子町大字益子2767-5まで	平成31（2019）年 2月12日
1	主要地方道 宇都宮笠間線	芳賀郡益子町大字下大羽326-1から 芳賀郡茂木町大字飯2339-1まで	平成31（2019）年 2月15日
58	一般県道 境間々田線	下都賀郡野木町大字佐川野字西原1787-3から 小山市大字南飯田字下山301-1まで	平成31（2019）年 2月12日
68	主要地方道 宇都宮向田線	芳賀郡芳賀町大字下高根沢5109-3から 芳賀郡芳賀町大字下高根沢5114-2まで	平成31（2019）年 2月13日
159	一般県道 小林逆面線	宇都宮市宮山田町字吹上328から 宇都宮市宮山田町字道下211-1まで	平成31（2019）年 2月12日

(道路保全課)

公 告

○公共測量の実施

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、下野市長から公共測量を実施する旨通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により次のとおり公示する。

平成31（2019）年2月12日

栃木県知事 福 田 富 一

- 1 作業種類
公共測量（地図編集）
- 2 作業地域
下野市内（市道補正対象区間）
- 3 作業期間
平成31（2019）年1月28日から同年3月22日まで

(監理課)

調 達 等 公 告

○入札公告(特定調達公告)

次のとおり一般競争入札に付する。

平成31(2019)年2月12日

栃木県知事 福田 富 一

1 入札に付する事項

- (1) 委託業務件名 県政広報紙「とちぎ県民だより」新聞折込業務 1式
- (2) 委託業務内容 入札説明書による。
- (3) 履行期間 平成31(2019)年4月1日から平成32(2020)年3月31日まで
- (4) 履行場所 県の指定する場所

2 入札に参加する者に必要な資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者に該当しない者であること。
- (2) 競争入札参加者資格等(平成8年栃木県告示第105号)に基づき、広告の入札参加資格を有するものと決定された者であること。
- (3) 平成31(2019)年3月25日において、栃木県競争入札参加資格者指名停止等措置要領(平成22(2010)年3月12日付け会計第129号)に基づく指名停止期間中でない者であること。

3 入札の手続等

- (1) 契約に関する事務を担当する課の名称等及び契約内容の縦覧場所
〒320-8501 栃木県宇都宮市埜田1丁目1番20号 栃木県県民生活部広報課 電話 028-623-2192
- (2) 入札説明書の交付期間及び交付場所 平成31(2019)年2月12日から同年3月19日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前10時から午後4時まで(1)の場所において交付する。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所 平成31(2019)年3月25日午後3時 栃木県庁本館8階県民生活部会議室2(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ同日正午までに郵送すること。)
- (4) 入札方法 1の(1)の件名で総価で入札に付する。
- (5) 入札書の記載方法等 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)を、消費税率改定により10%が適用される部分については100分の10に相当する金額を加算した金額の合計金額をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税業者であるか否かを問わず、契約を希望する見積金額のうち消費税率8%が適用される部分については108分の100、10%が適用される部分については110分の100に相当する金額の合計金額を入札書に記載すること。

(6) その他

入札に参加しようとする者は、次のとおりこの入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。

ア 入札参加申請書類の提出期間、提出場所及び提出方法 平成31(2019)年2月12日から同年3月19日までの日(土曜日及び日曜日を除く。)の午前10時から午後4時までに(1)の場所に持参又は郵送すること。(ただし、郵送の場合は、書留郵便で(1)の場所へ郵送すること。)

イ 確認結果の通知 平成31(2019)年3月22日までに通知する。

4 その他

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札の無効 2の入札参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書及び栃木県財務規則(平成7年栃木県規則第12号)第156条第3号から第7号までに掲げる入札に係る入札書は、無効とする。
- (4) 落札者の決定方法 栃木県財務規則第154条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書の作成の要否 要

(6) その他

ア 入札の変更等 平成31 (2019) 年度栃木県一般会計予算が原案どおり成立しなかった場合には、この入札の変更等を行うことがある。

イ その他 詳細は、入札説明書による。

5 Summary

(1) Nature and the quantity of the service to be required:

Work of inserting the "TOCHIGI KENMIN DAYORI" (prefectural bulletin) into newspapers (for the fiscal year of 2019) 1set

(2) Deadline for walk-in Bidding Documents:

3:00 p.m., 25 March, 2019

Deadline for postal Bidding Documents (Documents must arrive no later than):

0:00 p.m., 25 March, 2019

(3) Information is available at:

Public Relations Division,

Department Of Community Affairs,

Tochigi Prefecture

1-1-20 Hanawada, Utsunomiya, Tochigi 320-8501 Japan

TEL 028-623-2192

(広報課)